

②公園緑地の整備によるCO₂吸収源の拡大

緑の基本計画に基づき、CO₂吸収源として機能する緑の保全・創出・管理・活用の取組を推進する。

市街地を中心に、国土交通省所管の補助等を活用して、都市公園の整備や緑地の確保などに取り組む。

2-1 取組内容（環境が先進の街を創る）

(d)-2 まちの森プロジェクト及び響灘鳥がさえずる緑の回廊創成事業

【基本的な考え方】

「地球温暖化を防ぐ」、「うるおいのある街をつくる」、「都市の中の自然、自然の中の都市をつくる」「市民の環境意識の高まりを育てる」ことを目的としている。なかでも、響灘鳥がさえずる緑の回廊創成事業において、緑が少なく広大な空間が広がる埋立地区に市民や企業の協力を得て、「緑の回廊づくり」と「緑の拠点づくり（響灘ビオトープ）」を創成し、多様な自然環境・生態系を作り出す。

【取組内容】

市民、企業、NPO、行政等、様々な主体が100万本を目標として市内各地で植樹を行う。事業期間は、近接した場所で植樹を短期間に100万本行うのは生態系にとって望ましくない（100万本が同時期に老木となり、更新もまた一気になる）ため、15年程度の長い取組で実施する。

また、「緑の拠点づくり」で創成した響灘ビオトープを自然環境学習施設として活用し、市民の環境意識の高まりを育てる。

100万本の内訳（目安）：

緑の回廊創成事業（行政）300,000本、街路・公園事業（行政）300,000本

NPO団体等による植樹（市民）100,000本、工場・事業所緑化事業（企業）300,000本



緑の回廊創成事業による植樹会の様子



響灘ビオトープ（若松区響町）

(d)-3 港湾緑地の整備推進

【取組内容】

臨海部において、港湾環境整備事業を活用して港湾緑地の整備推進を図る。

【場所】 新門司北地区、響灘東地区

【主体】 港湾環境整備事業（国土交通省）を活用して、市が施工を行うもの。

【時期】

- ・新門司北地区
緑地整備：平成33年度（2021年度）完了予定
- ・響灘東地区
緑地整備：平成28年度（2016年度）完了予定



響灘東地区（若松区）の整備状況

2-1 取組内容（環境が先進の街を創る）

(d)-4 自然環境アドバイザー制度運営事業

【取組内容】

「北九州市環境配慮指針」の活用にあたり、特に専門的な知見が必要となる自然環境の保全に関して、この分野の専門家に対して、効率的に助言を求める制度である。

希少な動植物や豊かな自然環境が残る地域での公共事業の実施に対して、事業課からの求めに応じ、学識上の専門的な見地から、また、保全活動等の実施を行う市民の視点から、自然環境にやさしい公共事業の実現に向けて、必要なアドバイスを行う。

【時期】 平成19年度～

【期待される効果】

自然環境に配慮した事業実施ができることにより、開発地域の生物多様性の維持が期待される。

(d)-5 自然・生き物情報整備事業

【基本的な考えかた】

「北九州市生物多様性戦略」の目標「5 自然・生物に関する情報の整備」を具体化していくリーディングプロジェクトとして、希少種を含む身近な生物調査の実施や、その結果得た情報を元にしたデータベースの構築を目指す。

なお、「北九州市生物多様性戦略」とは、「都市と自然との共生」を基本理念に豊かな自然を有する産業都市の生物多様性を実現するための計画である。

【取組内容】

曽根干潟環境調査（鳥類、底生生物）の実施（毎年）

曽根干潟の自然環境の変化を早期に把握するために、継続的な調査を行う。更に必要に応じて調査項目を追加するなど検討する。

鳥類調査・・・年3回（春・夏・冬）実施

底生生物調査・・・年1回（夏）実施

(d)-6 荒廃森林再生事業

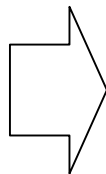
【取組内容】

概ね15年以上手入れされていない荒廃した私有林のスギ林・ヒノキ林の間伐や侵入竹の除去を行い、森林が保有する木材生産機能と水源のかん養やCO₂吸収等公益的機能の発揮を高める。

- ・事業主体：北九州市
- ・事業期間：平成20年度（2008年度）から平成29年度（2017年度）までの10年間
- ・整備面積：目標1,123ha
- ・財源：福岡県森林環境税（負担区分：県100%）



間伐前（暗く下草がない森林）



間伐5年目（明るく下草が豊かな森林）

(d)-7 放置竹林対策事業

【取組内容】

景観の悪化、生物多様性や水源かん養機能及び土壌保全機能の低下が懸念される放置竹林の拡大防止のため、下記事業を実施し、森林の公益的機能の回復を図る。

①たけのこ生産竹林再生事業

放置竹林を間伐し、たけのこ生産竹林への転換を図る農業法人等に対して実施費用の補助を行う。

②竹林活用環境未来都市推進事業

NPO 団体等による竹林の保全・利用活動支援のため、活動の基盤となる放置竹林の間伐等を市が実施し、その後の竹林の保全・利活用活動に対し、補助金による支援を行う。

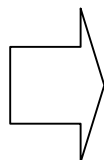
③竹等粉碎機貸出し事業

放置竹林の拡大抑制や森林・里山の環境保全のため、市民に小型竹等粉碎機の貸出しを行う。

【主体】 北九州市、NPO、市民 **【時期】** 平成23年度～



荒れた竹林



整備された竹林

2-1-1-① (2) 「2-1 環境が先進の街を創る」における削減見込み

CO₂の削減見込みは、下表のとおりである。

	5年間の取組による削減見込み					中期	長期
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2030年	2050年
削減見込 (t-CO ₂)	14,900	48,100	76,700	88,100	100,700	620,600	985,100

2-1-1-① (3) 「2-1 環境が先進の街を創る」における課題

- 低炭素街区や既存市街地の低炭素化の取組を、他地域へ普及・拡大を行う。
- 施設整備による低炭素のまちづくりだけでなく、市民や事業者の活動を環境行動に誘導する施策の推進する。
- 森林の管理・保全については、荒廃した人工林の間伐等の一層の取組を推進するため、森林所有者への説明等の啓発活動を積極的に行う。

2-1 取組内容（環境が先進の街を創る）

2-1-② 5年以内に具体化する取組

取組の内容	主体 時期	削減見込(CO ₂ -t) 部門の別		活用を想定する 事業等
低炭素街区・省エネ型建築物の普及促進				
(a)-1 城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	民間、市民、UR 都市機構、北九州市 20年度～	5年間	1,583	(別記)
		中期	2,455	
		部門	2,455	
(a)-2 北九州スマートコミュニティ創造事業	北九州スマートコミュニティ創造協議会 22年度～	5年間	14,040	(別記)
		中期	32,760	
		部門	93,600	
(a)-3 市営住宅長寿命化事業	北九州市 21年度～	5年間	-	
		中期	-	
		部門	-	
(a)-4 アクアフレッシュ事業及び直結式給水の普及促進	北九州市、民間 17年度～	5年間	1,006	
		中期	5,265	
		部門	9,217	
(a)-5 北九州市建築物総合環境性能評価制度(CASBEE 北九州普及促進事業)	北九州市 20年度～	5年間	10,000	
		中期	44,000	
		部門	84,000	
(a)-6 再開発事業(小倉駅南口東地区)	北九州市、民間 27年度～	5年間	-	
		中期	-	
		部門	-	
低炭素都市構造・交通システムへの転換				
(b)-1 低炭素まちづくり計画の策定	北九州市、市民、民間 25年度～	5年間	-	
		中期	-	
		部門	-	
(b)-2 低炭素型の街づくり	北九州市、市民、民間 20年度～	5年間	-	(別記)
		中期	66,000	
		部門	195,000	
(b)-3 公共交通の利便性向上	北九州市、民間 21年度～	5年間	-	(別記)
		中期	80,000	
		部門	80,000	
(b)-4 駅前広場の整備	北九州市	5年間	-	(別記)
		中期	-	
		部門	-	
(b)-5 公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発	市民 21年度～	5年間	-	
		中期	-	
		部門	-	
(b)-6 エコドラ北九州プロジェクト	民間、市民 19年度～	5年間	6,750	
		中期	16,200	
		部門	29,700	
(b)-7 ノーマイカーデー	市民、民間、北九州市 23年度～	5年間	120	
		中期	120	
		部門	120	
(b)-8 EV・PHVの普及促進	北九州市、民間、市民	5年間	27,750	
		中期	185,000	
		部門	296,000	
(b)-9 RORO ターミナルの機能強化	国	5年間	14,000	(別記)
		中期	21,000	
		部門	21,000	
(b)-10 バリアフリー化の推進、都市計画道路の整備	北九州市	5年間	-	(別記)
		中期	38,000	
		部門	38,000	
(b)-11 自動車交通の円滑化の推進	北九州市、民間 20年度～	5年間	-	
		中期	-	
		部門	-	
(b)-12 自転車利用環境の向上	北九州市 26年度～	5年間	-	(別記)
		中期	77,000	
		部門	77,000	

2-1 取組内容（環境が先進の街を創る）

取組の内容	主体 時期	削減見込(CO ₂ -t) 部門の別		活用を想定する 事業等
低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及				
(c)-1 新エネルギー等導入促進(民生用太陽光発電の導入等支援)	民間 21年度～	5年間 中期 部門	2t以上 2t以上 2t以上	
(c)-2 学校施設太陽光発電導入事業	北九州市 25年度～	5年間 中期 部門	118 613 1,438	
(c)-3 市営住宅整備事業	北九州市 22年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(c)-4 市営住宅太陽光発電整備促進事業	北九州市 23年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(c)-5 水道施設への太陽光発電システムの導入	北九州市 21年度～	5年間 中期 部門	39 89 89	
(c)-6 下水道施設への太陽光発電システムの導入	北九州市 22年度～	5年間 中期 部門	208 436 436	
(c)-7 下水汚泥の高度利用による省資源化システム構築	北九州市、民間	5年間 中期 部門	11,274 11,274 11,274	(別記)
(c)-8 皇后崎工場基幹的設備改良事業	北九州市 24年度～28年度	5年間 中期 部門	8,397 8,397 8,397	
(c)-9 家庭系廃食用油回収システムの確立、BDF 自動車の走行	民間、北九州市 20年度～	5年間 中期 部門	293 293 293	
(c)-10 水道施設における省エネルギー対策	北九州市 13年度～	5年間 中期 部門	348 2,948 2,948	(別記)
(c)-11 船舶版アイドリングストップ	国 20年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(c)-12 打ち水大作戦	北九州市、NPO、学童、 商店街 17年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(c)-13 ヒートアイランド対策に効果のある舗装の導入	北九州市	5年間 中期 部門	— — —	(別記)
(c)-14 市民太陽光発電所事業	北九州市、市民 25年度～	5年間 中期 部門	506 506 506	
(c)-15 スタジアム整備事業	北九州市、民間 26年度～	5年間 中期 部門	— — —	(別記)
総合的な緑化・森林整備の推進				
(d)-1 「緑の基本計画」の策定	北九州市 20年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(d)-2 まちの森プロジェクト及び響灘鳥がさえずる緑の回廊創成事業	北九州市、民間、市民 20年度～	5年間 中期 部門	1,240 5,600 11,000	
(d)-3 港湾緑地の整備推進	北九州市	5年間 中期 部門	77 89 89	(別記)
(d)-4 自然環境アドバイザー制度運営事業	北九州市、市民 19年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(d)-5 自然・生き物情報整備事業	北九州市 7年度～	5年間 中期 部門	— — —	
(d)-6 荒廃森林再生事業	北九州市 20年度～	5年間 中期 部門	2,945 22,542 22,542	
(d)-7 放置竹林対策事業	北九州市、NPO、市民 23年度～	5年間 中期 部門	— — —	

2-1 取組内容（環境が先進の街を創る）

活用を想定する事業等(低炭素社会を実現するストック型都市への転換)

取組みの内容	活用を想定する事業等
(a)-1 城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	社会資本整備総合交付金事業(国土交通省) 先導的都市環境形成促進事業
(a)-2 北九州スマートコミュニティ創造事業	次世代エネルギー社会システム実証事業(経済産業省・新産業社会システム推進室)
(b)-2 低炭素型の街づくり	社会資本整備総合交付金事業(国土交通省市街地整備課)
(b)-3 公共交通の利便性向上	社会資本整備総合交付金(国土交通省)
(b)-4 駅前広場の整備	社会資本整備総合交付金事業(国土交通省街路交通施設課)
(b)-9 RORO ターミナルの機能強化	国直轄港湾整備事業 (国土交通省港湾局)
(b)-10 バリアフリー化の推進、都市計画道路の整備	社会資本整備総合交付金事業(国土交通省安心生活政策課、街路交通施設課、環境安全課)
(b)-12 自転車利用環境の向上	社会資本整備総合交付金事業(国土交通省環境安全課)
(c)-7 下水汚泥の高度利用による省資源化システム構築	社会資本整備総合交付金事業(国土交通省下水道事業課)
(c)-10 水道施設における省エネルギー対策	二酸化炭素排出抑制対策事業(環境省地球温暖化対策課)
(c)-13 ヒートアイランド対策に効果のある舗装の導入	社会資本整備総合交付金事業(国土交通省市街地整備課)
(c)-15 スタジアム整備事業	スポーツ振興くじ助成金(独立行政法人日本スポーツ振興センター)
(d)-3 港湾緑地の整備推進	港湾環境整備事業 (国土交通省港湾局)

2-1 取組内容（環境が先進の街を創る）

取組スケジュール（複数の取組間の連携も記述）

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(a)-1 城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業				
	土地区画整理事業				
(a)-2 北九州スマートコミュニティ創造事業	・エネルギーマネジメントシステムの運用 ・デマンドレスポンス ・スマートメータ	国内外に広く展開			
(a)-3 市営住宅長寿命化事業	市営住宅長寿命化事業				
(a)-4 アクアフレッシュ事業及び直結式給水の普及促進	アクアフレッシュ事業の実施		直結式給水の普及促進		
(a)-5 北九州市建築物総合環境性能評価制度（CASBEE北九州普及促進事業）	CASBEE北九州の運用				
(a)-6 再開発事業（小倉駅南口東地区）	再開発ビル実施設計	再開発ビル建築・公共施設（道路等）工事			再開発ビルオープン
(b)-1 低炭素まちづくり計画の策定	各種施策の実施				
(b)-2 低炭素型の街づくり	低炭素型の街づくり				
(b)-3 公共交通の利便性向上	交通結節機能の強化 公共交通施設の案内情報の充実 おでかけ交通と他交通機関との結節機能向上 ICカード乗車券の導入及び共通化 幹線バス路線の高機能化 筑豊電気鉄道の高機能化 おでかけ交通の支援強化 次世代都市交通システムの検討				
(b)-4 駅前広場の整備	駅前広場の整備				

2-1 取組内容（環境が先進の街を創る）

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(b)-5 公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発	モビリティマネジメントの実施 レンタサイクルの普及				
(b)-6 エコドラ北九州プロジェクト	モデルの普及				
(b)-7 ノーマイカーデー	ノーマイカーデーのPR				
(b)-8 EV・PHVの普及促進	購入助成制度 公用車へのEV導入の継続 充電インフラの広報、PR				
	小型EVの活用実証				
(b)-9 RORO ターミナルの機能強化	ROROターミナルの機能強化				
(b)-10 バリアフリー化の推進、都市計画道路の整備	都市計画道路の整備 バリアフリー化の促進				
(b)-11 自動車交通の円滑化の推進	都市高速道路の有効活用 道路空間の有効活用				
(b)-12 自転車利用環境の向上	自転車走行空間の整備 駐輪環境の整備 ルール遵守、マナー向上のための啓発活動 自転車利用促進				
(c)-1 新エネルギー等導入促進(民生用太陽光発電の導入等支援)	太陽光発電の導入相談窓口 太陽光発電の普及状況把握 普及に対する課題抽出 抽出課題に対する対策検討				
(c)-2 学校施設太陽光発電導入事業	大里柳小学校	永犬丸西小学校 城南中学校	藍島小学校 上津役中学校 (仮称)東部地域特別支援学校 春が丘地区特別支援学校	学研地区新設小学校	
(c)-3 市営住宅整備事業	建替え時に太陽光発電を設置(年間4棟程度)				

2-1 取組内容（環境が先進の街を創る）

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(c)-4 市営住宅太陽光発電整備促進事業	事業継続について判断を行なう				
(c)-5 水道施設への太陽光発電システムの導入	太陽光発電の整備(2カ所)	太陽光発電の整備(2カ所)			
(c)-6 下水道施設への太陽光発電システムの導入	時期については検討中				
(c)-7 下水汚泥の高度利用による省資源化システム構築	汚泥燃料化施設の建設		汚泥燃料化施設稼働		
(c)-8 皇后崎工場基幹的設備改良事業	2号焼却炉に係る改良工事	1号焼却炉に係る改良工事	共通整備(バイオマス発電設備)に係る改良工事		
(c)-9 家庭系廃食用油回収システムの確立、BDF自動車の走行	BDF自動車の走行(ごみ収集車等 14 台、巡回バス 1 台、荷役作業用車両等 24 台)				
(c)-10 水道施設における省エネルギー対策	ポンプ設備改良	ポンプ設備改良			
(c)-11 船舶版アイドリングストップ					
(c)-12 打ち水大作戦	北九州打ち水大作戦の実施				
(c)-13 ヒートアイランド対策に効果のある舗装の導入	勝山通り(遮熱 0.3km) 大手町馬借 1 号線(遮熱 0.2km)	国道 199 号(保水 0.8km) 勝山通り(遮熱 0.2km)			
(c)-14 市民太陽光発電所事業	135 万 kWh の発電				
(c)-15 スタジアム整備事業	PFI事業契約締結	施設設計・建設			供用開始、PFI事業者による管理運営

2-1 取組内容（環境が先進の街を創る）

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(d)-1 「緑の基本計画」の策定	緑の基本計画の施策の推進				
(d)-2 まちの森プロジェクト	緑の回廊事業 街路・公園事業 市民・NPOによる植樹 工場・事業所緑化事業				
(d)-3 港湾緑地の整備推進	新門司北地区植樹				
	響灘東地区植樹				
(d)-4 自然環境アドバイザー制度運営事業	専門家によるアドバイス 制度のPR				
(d)-5 自然・生き物情報整備事業	曽根干潟環境調査(鳥類、底生生物等)				
(d)-6 荒廃森林再生事業	私有林の間伐や侵入竹の除去				
(d)-7 放置竹林対策事業	たけのこ生産竹林再生事業 竹林活用環境未来都市推進事業	未定(平成26年度に事業内容の再構築)			
		竹等粉碎機貸出し事業			

2-2 環境が経済を拓く(低炭素社会に貢献する産業クラスターの構築)

2-2-①(1) 取組内容

北九州市でこれまで培ってきたものづくりのまちとしての技術やノウハウを発展させ、低炭素社会が求める技術開発、製品製造、サービス提供を行い、低炭素社会に求められる環境付加価値の高い産業構造へ変換を図る。また、大量生産・大量消費という「ものづくり」のあり方から使う分だけを生産するいわゆるオンデマンドな「ものづくり」のあり方も指向していく。

また、オフィスや工場での新エネルギー導入やグリーン IT、デジタルオフィス化に率先して取り組むとともに、工場の持つエネルギーポテンシャルを都市のエネルギー供給拠点として様々な用途に活用する。

(a) 産業エネルギーの広範な活用

各工場のエネルギー事情、市街地のエネルギー需要などを詳細に把握した上で、工場間でのエネルギー融通、余剰電気や蒸気の民生利用などを引き続き検討すると同時に、水素社会実現に向けた燃料電池自動車への対応も行っていく。

(a)-1 水素社会実現に向けた燃料電池自動車(FCV)の普及促進(新規)

①燃料電池自動車(FCV)の普及を促進するため、車両購入の助成制度を創設

【取組内容】 FCVを購入する事業者(市民)に対して、車両購入費の一部を助成

【時期】 FCVの市販が開始となる2015年から、ライン生産が開始される予定の2020年まで

②FCVを活用した実証実験の推進・市民PR

【取組内容】 水素燃料電池自動車(FCX)を使用して、環境ミュージアム(エコハウス)へのV2H実証といのちのたび博物館での非常用電源としての実証を行い、FCVの持つ車としての能力以外の活用可能性の実証と市民へのPRを行う。

【時期】 2014年度までが実証期間



③民間での水素ステーションの設置に向けた協議や環境整備

市内で水素ステーションの整備を進める事業者の進出に向けた環境整備面でのサポートを行い、本市での水素ステーション充実に向けたアプローチを行う。

④FCVの公用車への導入

水素燃料電池自動車の一般販売が開始される2015年に、市が先駆けて公用車として導入し、イベントでの展示や通常の業務での使用などを通じて市民や事業者へのPRを実施し、今後の水素社会への一端を担っていく。

(b) 事業所の高効率エネルギーシステムの構築(市内事業所の省エネ体質の強化)

市内事業所を対象に、徹底した省エネ診断を行い、生産プロセスの改良、ESCO事業の導入、エコアクション21の普及拡大、デジタルオフィスの導入などにより、工場、事業所の高効率なエネルギーシステムの導入を促進する。また、併せて、LED照明をはじめ、省エネ技術の導入により一層取り組んでいく。

(b)-1 生産プロセスの改善による省エネルギー推進

【取組内容】

市内企業の技術やノウハウを活用した市内産業界における生産プロセスを改善する。

(具体的な導入技術例)

- ・インバーター
 - ・パワーエレクトロニクス
 - ・熱回収技術
 - ・プラント運用改善 など
- ①市内企業のシーズ・ニーズ調査
 - ②融資制度等導入促進のための制度や仕組みの検討・実施
 - ③順次、導入を推進

(b)-2 北九州市役所・環境エネルギープロジェクト推進事業

【事業の趣旨・目的】

環境モデル都市としての市役所の率先垂範を実践するため、また、省エネ法及び温対法の規制へ対応するため、平成23年度から本事業により市役所の環境・エネルギー対策を推進しているところであるが、東日本大震災を契機とした省エネ・節電対策の重要性を踏まえ本事業を拡充し、より一層の省エネ・節電を推進する。

【取組内容】

電力使用状況が確認できる装置の導入、引き紐スイッチの設置、高効率空調設備への更新等を実施する。

事業実施にあたっては、約1,100の市有施設を対象に、要望や状況をヒアリングすることなどにより、対象施設を選定・実施する。なお、施設の設備全体といった大規模な更新等は、各施設所管課で予算化・実施するため、本事業では、それらを事業対象とせず、比較的小規模で効果が挙がる事業を対象とすることを基本とする。

【主体】北九州市

【時期】

対象となる市有施設は約1,100あり、設備の耐用年数は15年程度であることから、長期的に実施することとなる。毎年、予算の範囲内で、可能な限り実施する。



市役所本庁舎・区役所等において引き紐スイッチを設置

2-2 取組内容(環境が経済を拓く)

(b)-3 省エネルギー対策(配水ブロック改善)

【取組内容】

配水ブロック(水道水を効率良く供給するため、地形条件等を考慮し、配水区域を分割したもの)の改善を行い、高水圧地区の解消及び配水効率の向上(浄水場から配水池へ送水するエネルギーの削減)を図る。

【場所】市内全体

【主体】北九州市

(b)-4 エコアクション21の普及

【取組内容】

産業のグリーン化を積極的に推進し、省エネルギー、省資源、生産性の向上などに大きな効果がある環境経営システム「エコアクション21」を普及させるため、地域事務局と連携し、登録拡大・継続に向けたサポートを行う。

【主体】

エコアクション21地域事務局であるNPO法人北九州テクノサポートと連携して事業を推進している。

【時期】

- ・エコアクション21導入セミナー及び実践講座の無料開催(前期後期に分け年2回開催)
- ・優良な取組を実践する登録事業者に対する「感謝状」制度の継続実施(10月中旬開催のエコテクノ展初日に開催)
- ・エコアクション21の普及啓発(PR・インセンティブ制度の実施)(通年)

※エコアクション21…全ての事業者が、環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境に取り組む仕組みをつくり、取り組みを行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドライン。

(b)-5 中小企業省エネ設備導入促進事業

【取組内容】

工場や事業所における省エネルギー対策を推進するため、省エネ設備等を導入する市内中小企業等に対し、導入費用の一部を補助する。

【場所】市内中小企業等の事業所

【主体】北九州市

【時期】平成23年度～

(b)-6 LED照明等の導入推進(家庭、事業所等)

【取組内容】

家庭及び事業所等など全市的にLED照明等の高効率照明の積極的導入を推進し、温室効果ガスの軽減を図る。

【場所】北九州市内

【主体】北九州市、市民、市内事業所

(b)-7 LED 照明の導入推進 (道路照明)

【取組内容】

既設および新設の道路照明にLED照明を本格導入し、温室効果ガスの軽減を図る。

【場所】北九州市内

【主体】北九州市

【時期】事業期間は平成23年から平成37年までの15年間としている。

そのうち小倉都心、黒崎副都心は、最初の5年間で照明のLED化を完了する。

(b)-8 防犯灯LED化推進

【取組内容】

市内の防犯灯(約68,000灯)のLED化を進めていく。

【場所】北九州市内

【主体】北九州市、町内会等

【時期】計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間



LED化された防犯灯

(b)-9 市民センターの省エネルギー化の推進

【取組内容】

これまで、地域活動の拠点施設として幅広い年齢層が利用する市民センターを地域の低炭素ショールームとして整備をおこなった。

今後は、立替や大規模改修を実施する際、高効率照明(LED照明)の導入や省エネタイプの空調機器への更新を行い、市民センターの省エネルギー化を積極的に推進していく。

(整備実績：3館)

- ・東戸畑市民センター(北九州市戸畑区・H23.3.26 供用開始)
- ・沼市民センター(北九州市小倉南区・H23.4.15 供用開始)
- ・大里柳市民センター(北九州市門司区・H23.7.12 供用開始)

(c) 工場、事業所等への新エネルギーの導入

広大な産業用地廃棄物の埋立地など産業都市である北九州市の特性を活かし、メガソーラーや工場や倉庫の屋根を活用した太陽光発電設置といった新エネルギーの事業所等への導入を推進する。

(c)-1 新エネルギー等導入促進(民生用太陽光発電の導入等支援)

【取組内容】

市内において太陽光発電を導入しようとする事業者らに対し、導入相談窓口を設置し、円滑な導入を促す。また、事業者らの希望に応じて広報支援を実施し、全市的な導入推進のPRを行う。市内における太陽光発電の普及状況を把握し、普及に対する課題抽出およびその対策の検討などを行うことで、市域の太陽光発電普及を推進する。

【場所】民間企業工場用地等

【主体】民間企業・金融機関等

【時期】平成21年度～

2-2 取組内容(環境が経済を拓く)

(e) 環境技術・製品の開発促進

市内産業に備わる技術・システムを、素材、加工、製品、サービス等を分野を問わず洗い出し、石炭高度利用、太陽電池、次世代燃料、環境負荷を低減するような製品など、低炭素社会で活かされる技術として進化させ、低炭素社会に高付加価値な技術を生み出す。

(e)-1 先導的低炭素化技術拠点形成事業

【取組内容】

北九州学術研究都市では、これまでに蓄積した研究成果を基盤として、低炭素社会の実現に革新的な技術開発で貢献するため、地域の産学官のメンバーによる研究戦略会議を設置し、研究戦略の指針を策定した。この戦略指針に基づき、北九州市における環境関連の取組みを技術開発面からサポートし、「低炭素化技術の研究拠点の形成」と「低炭素化を軸にした地域産業」を推進する。

【場所】北九州学術研究都市(北九州市若松区ひびきの)

【主体】北九州市、(公財)北九州産業学術推進機構

【時期】平成23年度～平成27年度(平成28年度以降の取組については、今後検討)

(e)-2 北九州エコプレミアム

【取組内容】

市内で生産されている製品や市内で展開されているサービスのうち、環境負荷低減効果があり、市場性が見込まれるものを北九州エコプレミアムとして選定し、PRのバックアップを行う。

【場所】北九州市内

【主体】北九州市

【時期】平成16年度～



常設展示(北九州市エコタウンセンター)



イベント展示(エコテクノ2012)

(f) 低炭素社会を支える技術基盤の整備

北九州学術研究都市や市内の大学などの学術機関を基盤に、低炭素社会のエレクトロニクス活用のあり方などを探求し、必要とされる技術開発を産学連携の下で推進する。また、これら技術を市内の取組フィールドで実証し、成果を日本の低炭素技術の発展に役立てるとともに、市内企業へ移転し、低炭素社会を牽引する産業構造を構築する。

(f)-1 環境エレクトロニクス拠点化推進事業

【取組内容】

低炭素社会の実現に向けたキー・テクノロジーであるパワーエレクトロニクスを中心とした「環境エレクトロニクス研究」を推進している。北九州市が事務局となり、産学官の研究者からなる「先進パワーデバイス信頼性研究会」を運営し、パワーエレクトロニクスの信頼性等に関する研究を行っている。

【主体】北九州市

【時期】平成22年度～

2-2 取組内容(環境が経済を拓く)

公益財団法人国際東アジア研究センター（ICSEAD）の環境エレクトロニクス研究グループで、次世代集積化パワーエレクトロニクスシステム等の研究を行っている。また、北九州学術研究都市を拠点に、産業技術総合研究所や九州工業大学をはじめとする国内外の研究機関や大学と連携しながら環境エレクトロニクス研究を展開し、地域産業の高付加価値化と成長産業の集積を進める。

【場所】北九州学術研究都市（北九州市若松区ひびきの）

【主体】北九州市

【時期】平成22年度～平成26年度（暫定期間での実施。平成27年度以降の取組については今後検討）

(f)-2 家庭系廃食用油回収システムの確立、BDF自動車の走行【再掲】

【取組内容】

市内のスーパーマーケットや市民センター等に設置した回収ボックスから家庭系廃食用油を回収して若松区エコタウンでBDF（廃食用油などの生物由来油から作られるディーゼルエンジン用燃料）を製造し、BDF自動車（ごみ収集車、巡回バス、荷役作業用車両等）を走行する。

【場所】市内全域

【主体】九州・山口油脂事業協同組合、北九州市、市内企業

【時期】平成20年度～

(g) 低炭素社会を支えるIT基盤の整備

北九州市が進める情報産業振興施策である「北九州 e-PORT 構想」を核に、エネルギー効率で世界最先端のデータセンター群などのIT基盤の整備とその利用を促進していくとともに、低炭素社会において求められる、ITを活用した省エネ技術の活用を推進する、グリーンITの取組を進めていく。

(g)-1 省電力データセンターのグリーンIT推進

【取組内容】

本市では、情報産業振興の取組みとして、「北九州 e-PORT 構想」を推進しており、これまでに中核施設であるデータセンターや情報倉庫が開設されるなど、さまざまなITサービスが提供されている。

また、平成20年10月には、国内最大規模の大型データセンター「アジア・フロンティア」第1棟目が開設し、順次拡張を行い、平成25年5月には5棟まで開設している。このセンターは、最新の省エネ技術により最高水準の省電力とCO₂排出量の抑制を実現した環境モデル都市にふさわしい施設である。

アジア・フロンティアは、今後、最大12棟まで拡張する計画があることから早期の増築を促進するとともに、省エネルギーの推進に貢献するITの取組を進める。

【場所】八幡東区

【主体】ソフトバンク IDC、他のデータセンター事業者

北九州 e-PORT 推進協議会、(公財)ヒューマンメディア創造センター、北九州市

【時期】平成20年度～

2-2 取組内容(環境が経済を拓く)

(h) 環境をテーマとした産業立地戦略

環境モデル都市の取組で得られた技術・ノウハウ、港湾に隣接した広大な産業用地や港湾インフラ、地理的優位性などのポテンシャルを最大限活用するとともに、誘致インセンティブの充実を図ることで、低炭素社会ビジネスモデルを創出し、市内の次世代環境・エネルギー産業の大規模クラスター形成を図る。

(h)-1 次世代自動車(電気バス)産業拠点の形成(ゼロエミッション交通システム)【新規】

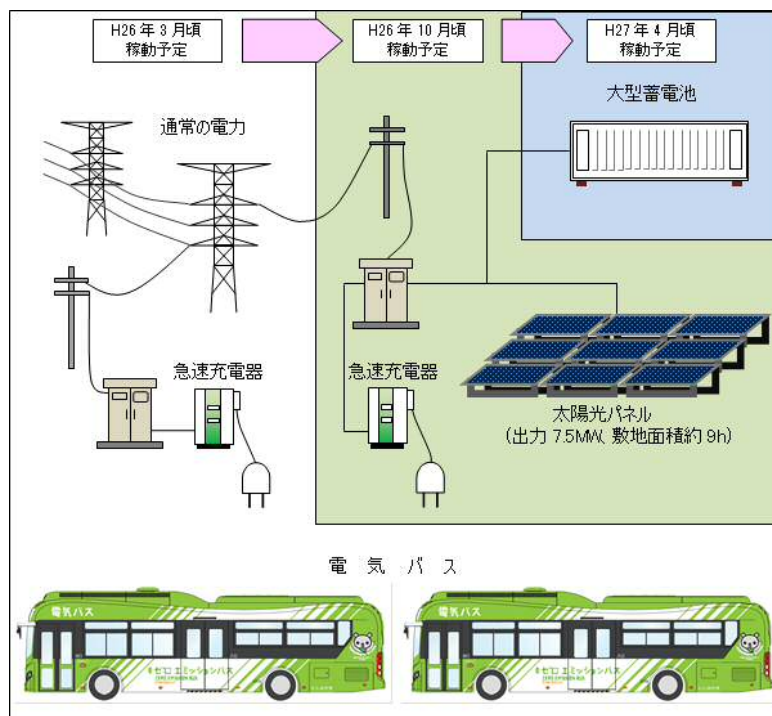
【目的、取組内容】

若松区響灘地区において、太陽光発電でつくった電力を大型蓄電池に蓄え、この電力を電気バスへ充電し本市交通局管内で運行するという、二酸化炭素など廃棄物を一切排出しない「ゼロエミッション交通システム」の事業を関係事業者と共に推進していく。

また、この取組を契機として、電気バスの輸入拠点、組立拠点及び販売拠点の形成を推進していく。

【主体】北九州市、民間企業

【時期】平成25年度～



※イメージ図ですので、設備構成、デザイン等変更になる可能性があります。

「ゼロエミッション交通システム」事業概念図

(h)-2 風力発電関連産業の集積促進【新規】

【目的、取組内容】

本市の充実した港湾インフラや広大な産業用地、そして風車設置に適した風況の良さといった響灘地区の特性を活かし、風力発電産業の集積を促進していく。

具体的には、響灘地区の一部を風力発電「実証・研究ゾーン」と位置づけ、このエリアを貸出しに供することで研究拠点の形成を図るとともに、このエリアを活用した更なる拠点形成を進めていく。

【主体】北九州市、民間企業

【時期】平成25年度～

(h)-3 「環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金」活用による企業誘致の促進

【趣旨】

低炭素社会の実現に不可欠な温室効果ガスの削減に貢献する技術開発又は製品製造に取り組む企業（環境技術革新企業）の本市への集積を促すために、対象企業に対して補助する。

【補助内容】

(1) 設備投資に係る補助（限度額10億円）

- ・設備投資額の7%

※投資額20億以上、新規雇用20人以上、新規事業の場合は12%

※本市産業用地購入の場合は14%

- ・年間賃借料の1/2（初年度のみ）

(2) 雇用に係る補助

- ・1人あたり30万円（短時間労働者は15万円、研究開発者は100万円）

(i) 低炭素で安定・安価なエネルギー拠点の形成

市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素で安定・安価なエネルギーの供給を目指す。

火力発電・洋上風力発電など供給側だけでなく、需要側もエネルギーマネジメントに参加する産業版スマートグリッドの実現を検討する。この仕組みを構築するため、発電事業者と市内産業界（需要家）などをつなぐ「地域エネルギー会社」を設立し、「複数企業を束ねて全体としての最適化を行うための制度設計」、「企業に眠っている自家発電の活用」、「電力不足時に需要を調整するネガワットの取組み」などを検討する。

(i)-1 地域エネルギー拠点化推進事業（火力発電）（新規）

【事業の趣旨・目的】

この事業は、市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素で安定・安価なエネルギーを供給することを目指すものである。

【取組内容】

高効率火力発電：本市響灘地区は、大規模石炭輸入基地、大規模LNG基地、広大な遊休地があり、発電施設立地の優位性を活かし、火力発電の立地の可能性について関係機関や地域関係者と協議を進め、主体となりうる事業者にも働きかけ、その推進を図っていく。また、中小規模の火力発電の立地も進めていく。

【場所】 若松区響灘地区を中心とした市内全域

【主体】 事業者

※発電時に発生する温室効果ガスのカウントについて

環境省のガイドラインでは、発電所から排出される温室効果ガスは、発電所が立地する場所ではなく、生み出された電気を使う場所で使われた量に応じてカウントすることとされている。

火力発電所では、発電時に化石燃料を燃焼することで温室効果ガスが発生するが、北九州市環境モデル都市行動計画では環境省ガイドラインにもとづき、北九州市からの排出量としてはカウントしていない。（ただし、火力発電所内で機械を動かすために使った電気など所内使用分のみは、エネルギー転換部門にカウントしている。）



大規模石炭輸入基地



大規模LNG基地

(i)-2 地域エネルギー拠点化推進事業(洋上風力)(新規)

【事業の趣旨・目的】

この事業は、市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素で安定・安価なエネルギーを供給することを目指すものである。

【取組内容】

響灘地区は風況が良く、洋上風力発電を大規模導入できる可能性がある。この海域は多くの船舶が行き交っており、漁業も盛んなことから、行政機関をはじめとする様々な関係者と協議を進め、発電事業者にも働きかける。

【場所】 若松区響灘沖の海域(港湾区域)を中心とした北九州沖

【主体】 事業者

平成25年6月に運転開始した風力発電
NEDOらによる洋上風力発電



(i)-3 地域エネルギー拠点化推進事業(地域エネルギーマネジメント)(新規)

【事業の趣旨・目的】

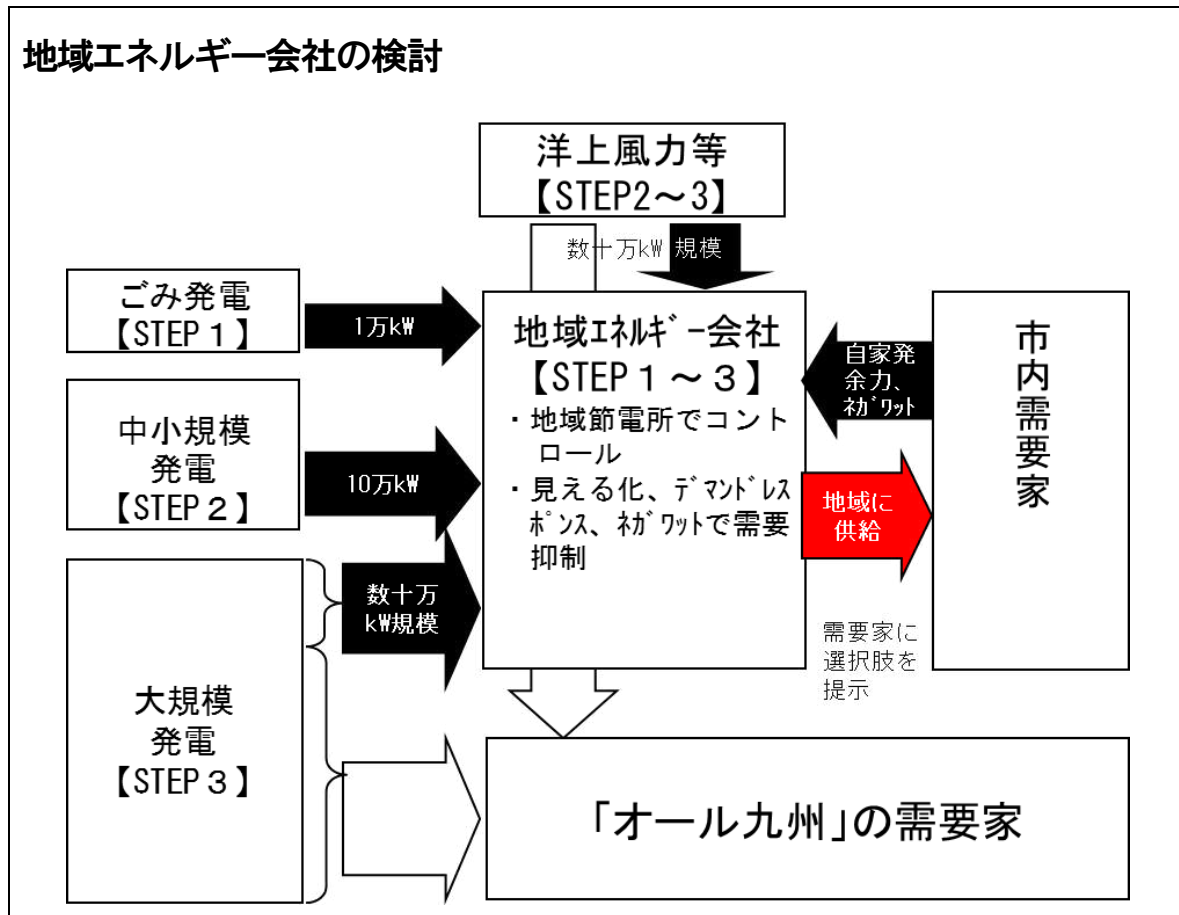
この事業は、市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素で安定・安価なエネルギーを供給することを目指すものである。

【取組内容】

火力発電・洋上風力発電など供給側だけでなく、需要側もエネルギーマネジメントに参加する産業版スマートグリッドの実現を響灘地区を中心に目指す。この仕組みを構築するため、発電事業者と市内産業界(需要家)などをつなぐ「地域エネルギー会社」を設立し、「市内の複数企業を束ねて全体としての最適化を行うための制度設計」「企業に眠っている自家発電の活用」「電力不足時に需要を調整するネガワットの取組み」などを取り入れる検討を行う。

【場所】 若松区響灘地区を中心とした市内全域

【主体】 事業者



- ・「地域エネルギー会社」は、スマートコミュニティのノウハウを活かし、市内需要家に対して、電力不足が懸念されるピーク時間帯に、節電要請（ピークシフトやピークカット など）し、企業側が工夫して節電に協力できれば、その対価（報償）を得るといふ、企業側にメリットが生じるような電力契約メニューを設ける。
- ・あわせて、電力不足時に、企業の自家発電の余剰電力を「地域エネルギー会社」が購入するというような電力契約メニューを設ける。
- ・これら事業スキームは現在検討段階だが、スキーム構築ができた場合、「地域エネルギー会社」から電気を購入する市内需要家は、
 - 安い電気を購入できる
 - 賢い電気の使い方ができる（節電により結果的に電力使用量が減り電気料金に反映されるだけでなく対価（報酬）を得られる）
 などのメリットが出ることが考えられる。

2-2 取組内容(環境が経済を拓く)

2-2-①(2) 「2-2 環境が経済を拓く」にかかる削減見込み

CO₂の削減見込みは、下表のとおりである。

	5年間の取組による削減見込み					中期	長期
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2030年	2050年
削減見込 (t-CO ₂)	117,500	208,800	313,500	520,300	722,100	4,278,700	6,436,000

2-2-①(3) 「2-2 環境が経済を拓く」にかかる課題

- 「北九州スマートコミュニティ創造事業」や「水素エネルギーモデル地区」での成果を、今後の活用・展開していく。
- 東日本大震災以降の電力供給の逼迫や温室効果ガス排出係数の増加などに対応する省エネルギー、新エネルギー及び基幹エネルギーの整備に関する施策が必要である。

2-2 取組内容(環境が経済を拓く)

2-2-②5年以内に具体化する取組

取組の内容	主体 時期	削減見込(CO ₂ -t) 部門の別		活用を想定する 事業等
産業エネルギーの広範な活用				
(a)-1 水素社会実現へ向けた燃料電池自動車 (FCV)の普及促進	北九州市、民間、市民 26年度～	5年間 中期 部門	- - -	
事業所の高効率エネルギーシステムの構築(市内事業所の省エネ体質の強化)				
(b)-1 生産プロセスの改善による省エネルギー 一推進	北九州市、民間 21年度～	5年間 中期 部門	366,150 2,872,000 4,208,000	
(b)-2 北九州市役所・環境エネルギープロジェ クト推進事業	北九州市	5年間 中期 部門	14,480 49,232 107,152	
(b)-3 省エネルギー対策(配水ブロック改善)	北九州市	5年間 中期 部門	59 107 107	
(b)-4 エコアクション21の普及促進	北九州市、NPO	5年間 中期 部門	- - -	
(b)-5 中小企業省エネ設備導入促進事業	北九州市、民間 23年度～	5年間 中期 部門	9,870 37,506 73,038	
(b)-6 LED照明の導入推進(家庭・事業所等)	北九州市	5年間 中期 部門	18,308 108,800 272,000	
(b)-7 LED照明の導入推進(道路照明)	北九州市 23年度～	5年間 中期 部門	1,105 2,500 2,500	(別記)
(b)-8 防犯灯LED化推進	北九州市、市民 23年度～	5年間 中期 部門	714 928 928	
(b)-9 市民センターの省エネルギー化の推進	北九州市 23年度～	5年間 中期 部門	227 775 1,683	
工場、事業所等への新エネルギーの導入				
(c)-1 新エネルギー等導入促進(民生用太陽光 発電の導入等支援)	民間 21年度～	5年間 中期 部門	11,642 50,531 186,764	
資源リサイクルの推進(「次世代エコタウン」としてレアメタル拠点の形成等)				
(d)-1 建設リサイクルの推進	北九州市 15年度～	5年間 中期 部門	- - -	
(d)-2 浄水汚泥の有効利用	北九州市 6年度～	5年間 中期 部門	- - -	
(d)-3 小型電子機器等のリサイクル	北九州市 25年度～	5年間 中期 部門	- - -	
環境技術・製品の開発促進				
(e)-1 先導的低炭素化技術拠点形成事業	北九州市、FAIS 23年度～	5年間 中期 部門	- - -	
(e)-1 北九州エコプレミアム	北九州市、民間 16年度～	5年間 中期 部門	- - -	
低炭素社会を支える技術基盤の整備				
(f)-1 環境エレクトロニクス拠点化推進事業	北九州市 22年度～	5年間 中期 部門	- - -	
(f)-2 家庭系廃食用油回収システムの確立、 BDF自動車の走行【再掲】	民間、北九州市 20年度～	5年間 中期 部門	1t-9t計 1t-9t計 1t-9t計	
低炭素社会を支えるIT基盤の整備				
(g)-1 省電力データセンターのグリーンIT推進	民間、北九州市 20年度～	5年間 中期 部門	107,330 297,728 633,188	

2-2 取組内容(環境が経済を拓く)

取組の内容	主体 時期	削減見込(CO ₂ -t) 部門の別		活用を想定する 事業等
環境をテーマとした産業立地戦略				
(h)-1 次世代自動車(電気バス)産業拠点の形成(ゼロエミッション交通システム)	北九州市 25年度～	5年間	—	
		中期	—	
		部門	—	
(h)-2 風力発電関連産業の集積促進	北九州市 25年度～	5年間	—	
		中期	—	
		部門	—	
(h)-3 「環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金」活用による企業誘致の促進	北九州市 22年度～	5年間	—	
		中期	—	
		部門	—	
低炭素で安定安価なエネルギー拠点の形成				
(i)-1 地域エネルギー拠点化推進事業(火力発電)	民間 26年度～	5年間	—	
		中期	—	
		部門	—	
(i)-2 地域エネルギー拠点化推進事業(洋上風力)	民間 27年度～	5年間	183,960	
		中期	827,820	
		部門	919,800	
(i)-3 地域エネルギー拠点化推進事業(地域エネルギーマネジメント)	民間 27年度～	5年間	8,250	
		中期	30,750	
		部門	30,750	

活用を想定する事業等(低炭素化に貢献する産業クラスターの構築)

取組みの内容	活用を想定する事業等
(b)-7 LED 照明の導入推進(道路照明)	社会資本整備総合交付金事業(国土交通省環境安全課)

2-2 取組内容(環境が経済を拓く)

取組スケジュール (複数の取組間の連携も記述)

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(a)-1 水素社会実現 に向けた燃料 電池自動車 (FCV)の普及促 進	補助金制度創設 の検討	FCVの補助金 制度の創設	FCVの補助金制度の継続		
	民間での水素ス テーション設置の環 境整備等				
	FCV(FCXクリテ ィ)を活用したV2 H・非常電源実 証実験の実施				
		公用車FCVのPR活用			
(b)-1 生産プロセスの 改善による省エ ネルギー推進	生産プロセスの改善				
(b)-2 北九州市役所・ 環境エネルギ ープロジェクト 推進事業	対象施設の選定 電力見える化装置・引き紐スイッチ・高効率空調設備への更新				
(b)-3 省エネルギー 対策(配水ブロ ック改善)	高水圧解消家屋 3,065戸	高水圧解消家屋 2,938戸	計画策定中		
(b)-4 エコアクション2 1の普及促進	セミナーや実践講座の無料開催 エコアクション21の普及啓発(PR及びインセンティブ制度の実施) 「感謝状」の授与				
(b)-5 中小企業省エネ 設備導入促進 事業	事業実施				
(b)-6 LED照明の導 入推進(家庭・ 事業所等)	LED照明の導入推進				
(b)-7 LED照明の導 入推進(道路照 明)	道路照明灯1450 灯のLED化 街路灯220灯の LED化 生活街路灯727 灯のLED化	道路照明灯1450 灯のLED化 街路灯220灯の LED化 生活街路灯727 灯のLED化	道路照明灯1130 灯のLED化 街路灯220灯の LED化 生活街路灯727 灯のLED化	道路照明灯1130 灯のLED化 街路灯220灯の LED化 生活街路灯727 灯のLED化	道路照明灯1130 灯のLED化 街路灯220灯の LED化 生活街路灯727 灯のLED化
(b)-8 防犯灯LED化 推進	防犯灯8,500灯 のLED化	防犯灯6,800灯 のLED化	防犯灯6,800灯 のLED化	防犯灯6,800灯 のLED化	防犯灯5,100灯 のLED化
(b)-9 市民センターの 省エネルギー 化の推進	大規模改修:2館 空調全面改修:2 館	大規模改修:2館 空調全面改修:2 館	大規模改修:2館 空調全面改修:2 館	大規模改修:2館 空調全面改修:2 館	大規模改修:2館 空調全面改修:2 館

2-2 取組内容(環境が経済を拓く)

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(c)-1 新エネルギー等導入促進(民生用太陽光発電の導入等支援)	太陽光発電の導入相談窓口 太陽光発電の普及状況把握 普及に対する課題抽出 抽出課題に対する対策検討				
(d)-1 建設リサイクルの推進	事業実施				
(d)-2 浄水汚泥の有効利用	事業実施				
(d)-3 小型電子機器等のリサイクル	事業実施				
(e)-1 先導的低碳素化技術拠点形成事業	研究会の新設調査・研究開発費等の支援(助成金事業)	研究会の新設調査・研究開発費等の支援(助成金事業)			
(e)-2 北九州エコプレミアム	事業実施				
(f)-1 環境エレクトロニク拠点化形成事業	産学官なる研究会の運営 国際東アジア研究センター(ICSEAD)における研究開発 産学官での共同研究 国プロジェクト事業等への提案	今後検討			
(f)-2 家庭系廃食用油回収システムの確立、BDF自動車の走行【再掲】	BDF自動車の走行(ごみ収集車等 14 台、巡回バス 1 台、荷役作業用車両等 24 台)				
(g)-1 省電力データセンターのグリーンIT推進	e-PORT への企業誘致				

2-2 取組内容(環境が経済を拓く)

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(h)-1 次世代自動車 (電気バス)産 業拠点の形成 (ゼロエミッシ ョン交通システ ム)	太陽光発電の運 用開始				
		大型蓄電池の運 用開始			
(h)-2 風力発電関連 産業の集積促 進	設置工事	運用			
(h)-3 「環境・エネル ギー技術革新 企業集積特別 助成金」活用 による企業誘 致の促進	環境技術革新企業の誘致				
(i)-1 地域エネルギ ー拠点化推進 事業(火力発 電)	検討中				
(i)-2 地域エネルギ ー拠点化推進 事業(洋上風 力)	洋上風力発電立 地の検討・計画		洋上風力発電建設		
			順次稼働		
(i)-3 地域エネルギ ー拠点化推進 事業(地域エネ ルギーマネジ メント)		地域エネルギー 会社設立			
			低炭素で安定・安価なエネルギー供給		

2-3 環境が人を育む(低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備)

2-3-①(1) 取組内容

持続可能な社会づくりを担う北九州市民の持続的な発展を目指し、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育(ESD)」を、市民・NPO、企業、大学、行政等と連携しながら推進する。

また、このESDを軸としながら、北九州市でこれまで整備してきたさまざまな環境学習施設、施策と豊かな自然を結びつけて低炭素社会の観点から体系化し、あらゆる世代が実践的に学べる総合学習システムの推進を強化する。

これらにより、地域を構成する市民・NPO、企業等による環境活動の促進をはじめ、各主体による協働の取組みをリードし、一人ひとりの環境行動の変革を導く人財の育成を行い、世界の環境首都づくりに向けたさらなる活力を一層高めていく。

さらに、次代のアジア地域に求められる低炭素技術、システムの専門家輩出拠点を築く。

(a) 低炭素社会を実感できる仕組みの整備

市民や産業界の取組に重要となる、低炭素社会を見て感じる具現化モデルとして、「城野地ゼロ・カーボン先進街区」、「紫川エコリバー構想」、「響灘次世代エネルギーパーク」などを整備し、低炭素社会を実感できる場としてPRする。

(a)-1 低炭素社会を実感できる事業の整備(紫川エコリバー構想)

【取組内容】

○中心市街地モデル「小倉都心部低炭素まちづくり推進プラン(愛称:紫川エコリバー構想)」

本市の玄関口でもある小倉都心部という中心市街地において、太陽光発電などの自然エネルギーの導入や環境活動の推進など、「低炭素のまちを感じる」様々な取組を展開するとともに、都市の「にぎわいづくり・顔づくり」を進めていくものである。

【場所】小倉都心部(紫川周辺)

【主体】北九州市、市民、事業者など

【時期】平成21年度～

(b) 持続可能な開発のための教育（ESD）活動の全市的展開

多様な人々が、世界共通の課題である持続可能性の視点を持ちながら、身近な地域等のさまざまな課題に取り組むESD（持続可能な開発のための教育）活動を通じて、持続可能な社会づくりを担う人財を育む。

(b)-1 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

【取組内容】

持続可能な社会を担う人財を育成するため、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を、北九州ESD協議会を中心に推進する。具体的には、ESDの理解と活動の全市的普及に向けて、

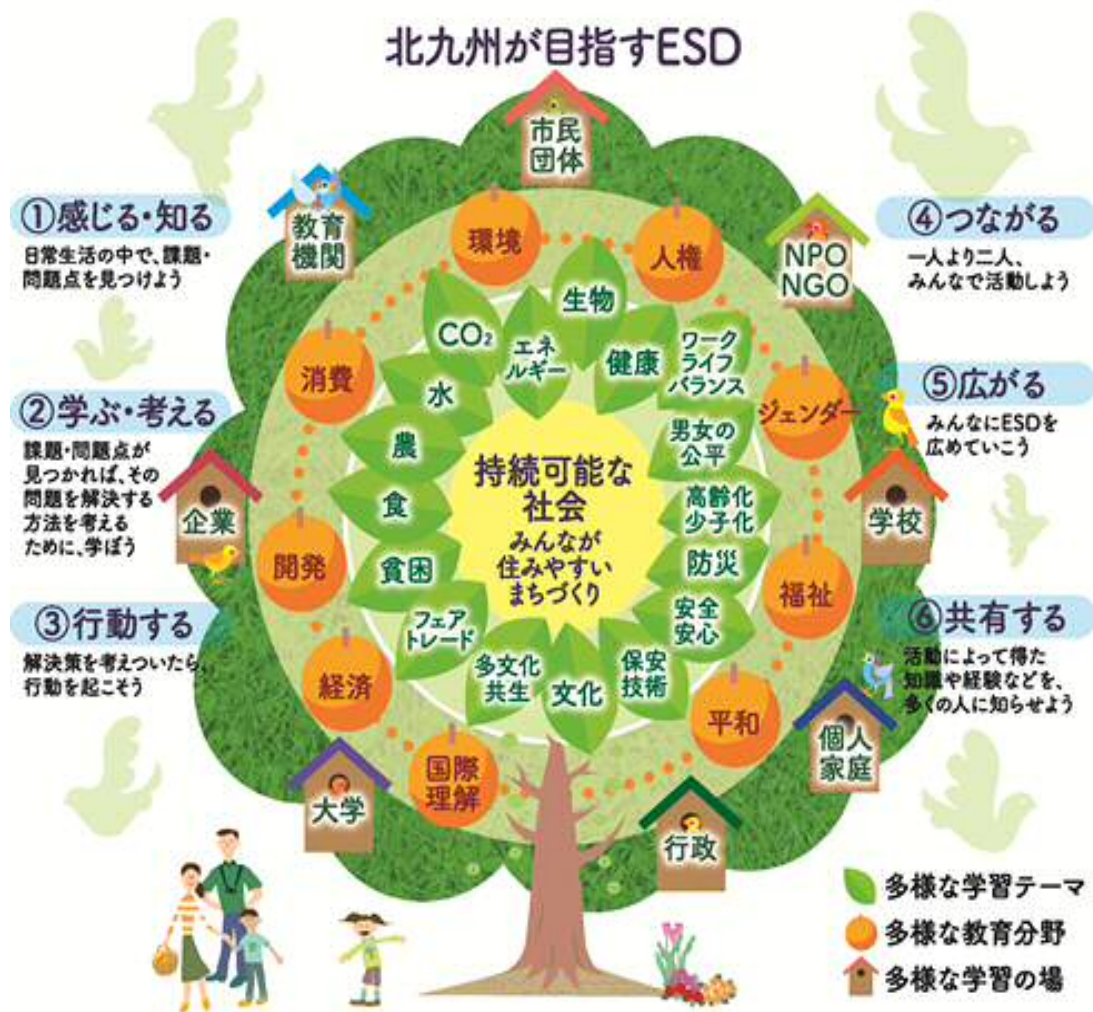
- ・市民・NPO、企業、大学の連携による取組強化
- ・地域活動の拠点である市民センターの館長等を対象に普及の鍵となるコーディネーター研修の実施
- ・市内10大学の連携による「まちなかESDセンター」との協働
- ・ESDの推進拠点の一つ「ユネスコスクール」の加盟促進

などの取組みを進める。

【場所】 市内全域及び近隣自治体

【主体】 北九州ESD協議会

【時期】 平成18年度～



(b)-2 まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成(新規)

【取組内容】

地域再生の核となる大学づくりを推進するため、北九州環境未来都市における地域(社会・産業・行政)と大学が連携し、「環境の取組みを理解し、持続可能な発展を拓げることのできる人材」、「課題に対する実践力を備えた人材」、「卓越したコミュニケーション力で人と協働できる人材」の育成を行う。

具体的には、既存の座学を中心とした教育プログラムに加え、ESDを中心とした実践的教育に取り組むことで上記能力を培うものであり、市の中心市街地に10大学共同の地域活動拠点となる『まちなかESDセンター』を設置し、専属の特任教員や事務員を配置し、専門分野を異にする教員が得意分野を持ち寄る事による効果的な教育や、大学間の垣根を越えた実践的教育を統合かつ効率的に実施する。

【主体】 市内10大学

【時期】 平成24年度～平成28年度

(c) 総合的な環境学習の推進

北九州市が整備してきた環境ミュージアムなどの環境学習施設を低炭素社会に即して充実させ、『(a)低炭素社会を実感できる仕組みの整備』で掲げる「低炭素社会を実感できる事業」と一体的に低炭素学習システムとして体系化を図るとともに、地域活動の拠点施設として幅広い年齢層が利用する市民センターを地域の低炭素ショールームとして整備するなど、あらゆる世代が、低炭素社会の基礎知識から実践フィールドまでを学べる総合学習システムの充実を図る。

(c)-1 北九州環境みらい学習システム推進事業

【取組内容】

北九州市の恵まれた自然や充実した環境関連施設、さらに蓄積した環境の取組み、先進技術等を環境学習素材として総合的・体系的に再構築し、具体的な行動に結びつけるための仕組みの充実を図る。この仕組みによる体験を通じ、環境配慮型行動の実践へつなげるなど、市民をはじめとした人々の自律的な行動変革を促進する。

具体的には、有識者や地元関係者からなる「北九州市低炭素社会総合学習システム検討会」が平成22年度に取りまとめた意見をふまえ、

- 豊富な学習プログラムの集約・周知
- 効果的に楽しく学べるエコツアーの企画実施・推進
- ホームページ「環境みらい学習システム」等を活用した環境情報の発信
- システムを支え、ライフスタイルの変革に向けてリーダーとなる人材育成

などを実施する。

【場所】 市内全域

【主体】 北九州市、環境関係NPO・協議会等各種団体、企業等

【時期】 平成21年度～

2-3 取組内容(環境が人を育む)

(c)-2 長野緑地「市民参加による農業体験教室」

【取組内容】

公園計画地内(長野緑地)に複数の活動エリアを設け、一年を通してそれぞれのエリアで有機農業栽培管理や花作りを体験する市民参加による農地等の整備、管理等に取り組む。また、子どもたちが自然の中で遊び、学ぶ場を提供したり、収穫物を使用したイベントなど、市民の参加を拡大するイベント等を開催する。

【場所】長野緑地

【実施方法】NPO法人「長野美し村計画実行委員会」と協働実施

【時期】平成15年度～

(c)-3 環境ミュージアムの活用推進

【取組内容】

あらゆる世代が低炭素社会を学べるよう、環境教育の総合拠点である環境ミュージアムを活用し、気軽に「環境」について、見て・感じて・学べ、交流・協働できるようになることを目指し、行動する力(市民環境力)を育む。

- ・展示内容と連動させたAR(拡張現実)を活用し、来館者にとって学習効果を上げる。
- ・リユース食器の貸し出しなどの3Rの啓発促進により、循環型社会の実現のための意欲を高める。
- ・スタッフの研修や、環境学習サポーターの学習会の実施により、スタッフやボランティアのスキルを高め、環境学習施設の充実を図る。

【場所】環境ミュージアム

【主体】指定管理者 タカミヤ・マリバー 里山を考える会共同事業体

【時期】平成14年度～



環境ミュージアムの様子

(c)-4 ほたるのふるさとづくり(ほたる塾)

【取組内容】

市民を対象とした、ホタルや水辺環境について学ぶ学習会「ほたる塾」を開催。
(40名程度を公募)

【場所】北九州市ほたる館ほか

【主体】北九州市

【時期】平成14年度～

毎年5月～翌年3月(年8回、水曜日又は土曜日に開催)